

## 身体障害者巡回相談のお知らせ

主に身体に障害をお持ちになっている方を対象に、整形外科医・リハビリ専門職・保健師などが相談に応じます。医学的判定のほか、医学的な相談、補装具の相談、身体障害者手帳の取得や等級変更に関する相談などに対応します。

### ● どんな相談が出来るの？

- ・ 最近、歩くことが大変になってきた。
- ・ 食事をしているとむせるようになった。
- ・ 自宅でできるリハビリを教えてください。
- ・ 自宅での介助方法のアドバイスがほしい。
- ・ 身体障害者手帳に該当するか相談したい。
- ・ 装具や義足のことを相談したい。
- ・ 車椅子のことを教えてください。
- ・ 医師に身体のことを相談したいが、医療機関に行くための移動手段が限られている。
- ・ 主治医以外の医師に、身体のことを相談してみたい。



など

### ● お申込み・ご相談は、お住まいの市町の障害者福祉窓口へお問い合わせください。

- ・ お住まいの市町以外で開催される場合も、申込みが可能です。  
(開催市町や申込みはお住まいの市町へお問い合わせください。)
- ・ 詳しい検査を必要とする相談の場合、医療機関の受診をお勧めすることがあります。
- ・ 相談の内容により、適切な事業や他の相談窓口を紹介させていただく場合もあります。  
(相談内容が身体障害ではなく、知的障害や精神疾患に関することであった場合など)

### ● 注意

- ・ 必ず事前に申込みをお願いします。
- ・ 会場や日時の変更もしくは中止となる場合があります。必ずご予約の上、ご利用ください。
- ・ 発熱などの体調不良があった場合は、お住まいの市町の窓口へ必ず事前にご連絡ください。